

# 第三期特定健康診査等実施計画

---

## 河西工業健康保険組合

最終更新日：令和 2 年 09 月 23 日

# 特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方			
No.1	・被扶養者の特定健診の受診率が低い。	➔	・外部委託にて生活習慣病(婦人がん)健診を実施し、被扶養者の受診率は向上してきたが、まだ低調である。ホームページなどを活用して周知徹底を図って行く。 ・健診の大切さを認識してもらう為に機関誌やリーフレットを活用して行く。
No.2	・特定保健指導の実施率が被保険者、被扶養者共に低く H29年度の被扶養者は「0」であった。	➔	・保健指導を受ける機会が少ない為、被保険者については社内でも受けられるよう事業主と検討して行く。 ・外部委託による健診受診後の受診勧奨及び指導を行っていく。 ・被扶養者についてはホームページを活用し、健康意識を持ってもらえる様に食生活の改善や生活習慣病に関する情報提供をして行く。
No.3	・一人当たりの医療費で見ると生活習慣病に関わる医療費が全体の42.2%を占めている。 ・生活習慣病の医療費の中で糖尿病、高血圧、高脂血症で69.0%を占めている。 ・健診受診者で受診勧奨基準値以上が17.1%も存在する。	➔	・生活習慣病レセ有で受診勧奨基準値以上の人には医療機関での受診を勧める。又、保健指導対象者に対しても生活習慣の改善を促すアプローチを行う。 ・健診後の有所見者に対して再検の受診勧奨を行う。特に受診基準値以上の方には最優先でフォローする。
No.4	・生活習慣病に関わる医療費の代替可能件数が50.7%を占めており、医療費の抑制にはジェネリック医薬品への代替が必要である。 ・ジェネリック利用促進通知は、対象者を絞り込みできず未発行となった為、効果額が確認できなかった。	➔	・削減予想効果額は年齢別に見ると40歳～64歳で82.1%を占めておりジェネリック医薬品への代替を推進して行く。 ・ジェネリック医薬品に関するお知らせやジェネリック促進のためのカードを配布する。 ・ジェネリック利用促進通知発行後のフォローを行う。

基本的な考え方（任意）	
・当健保の弱い所である特定健診の受診率や特定保健指導の実施率が低いことについて健保所属の保健師と外部委託先を含めた改善活動を推進して行く	

## 特定健診・特定保健指導の事業計画

<b>1 事業名</b> 特定健康診査事業	対応する健康課題番号 <b>No.1</b>																																		
↓																																			
<b>事業の概要</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>・被扶養者へ外部委託(人間ドック受診者以外)による案内状通知の配送 ・被保険者に人間ドックの案内を展開</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>・外部委託の指定医療機関での受診 ・被保険者と人間ドックでの受診</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	・被扶養者へ外部委託(人間ドック受診者以外)による案内状通知の配送 ・被保険者に人間ドックの案内を展開	体制	・外部委託の指定医療機関での受診 ・被保険者と人間ドックでの受診	<b>事業目標</b> ・被扶養者の特定健診の受診率向上 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診の受診率</td> <td>45%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>案内通知送付率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特定健診の受診率	45%	60%	60%	60%	70%	70%	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	案内通知送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																		
方法	・被扶養者へ外部委託(人間ドック受診者以外)による案内状通知の配送 ・被保険者に人間ドックの案内を展開																																		
体制	・外部委託の指定医療機関での受診 ・被保険者と人間ドックでの受診																																		
評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																													
特定健診の受診率	45%	60%	60%	60%	70%	70%																													
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																													
案内通知送付率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																													
<b>実施計画</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)</td> <td>・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)</td> <td>・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)</td> <td>・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)</td> <td>・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	R3年度	R4年度	R5年度	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)																						
H30年度	R1年度	R2年度																																	
・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)																																	
R3年度	R4年度	R5年度																																	
・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)	・生活習慣病(婦人がん)健診 6月～12月 外部委託(日本健康文化振興会)																																	

<b>2 事業名</b> 特定保健指導	対応する健康課題番号 <b>No.2</b>																																									
↓																																										
<b>事業の概要</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>・社内にて外部委託による保健指導の実施 ・保健指導対象者に受診勧奨案内通知の発行</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>・事業主との共同による就業時間内の保健指導実施</td> </tr> </table>	対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	・社内にて外部委託による保健指導の実施 ・保健指導対象者に受診勧奨案内通知の発行	体制	・事業主との共同による就業時間内の保健指導実施	<b>事業目標</b> ・被保険者と被扶養者の保健指導の実施率向上 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保険者保健指導の実施率</td> <td>6%</td> <td>12%</td> <td>12%</td> <td>12%</td> <td>14%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者保健指導の実施率</td> <td>6%</td> <td>12%</td> <td>12%</td> <td>12%</td> <td>14%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>保健指導の案内通知発行率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	被保険者保健指導の実施率	6%	12%	12%	12%	14%	15%	被扶養者保健指導の実施率	6%	12%	12%	12%	14%	15%	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	保健指導の案内通知発行率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																									
方法	・社内にて外部委託による保健指導の実施 ・保健指導対象者に受診勧奨案内通知の発行																																									
体制	・事業主との共同による就業時間内の保健指導実施																																									
評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																				
被保険者保健指導の実施率	6%	12%	12%	12%	14%	15%																																				
被扶養者保健指導の実施率	6%	12%	12%	12%	14%	15%																																				
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																				
保健指導の案内通知発行率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																				
<b>実施計画</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・動機付け支援 年間・積極的支援 年間</td> <td>・動機付け支援 年間・積極的支援 年間</td> <td>・動機付け支援 年間・積極的支援 年間</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>・動機付け支援 年間・積極的支援 年間</td> <td>・動機付け支援 年間・積極的支援 年間</td> <td>・動機付け支援 年間・積極的支援 年間</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	R3年度	R4年度	R5年度	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間																													
H30年度	R1年度	R2年度																																								
・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間																																								
R3年度	R4年度	R5年度																																								
・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間	・動機付け支援 年間・積極的支援 年間																																								

3 事業名 疾病予防費

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：0～74、対象者分類：基準該当者
方法	・各項目(検診など)に対して対象者に募集の社内メールを展開&集約
体制	・医療機関に外部委託

事業目標

・生活習慣病にかかる医療費の前年比の伸びを「0」にする。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	再受診率	80%	80%	80%	80%	80%	80%
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	有所見者への再受診通知発行	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・人間ドック 年間・脳ドック 年間・胃健診 10月～11月・超音波検査 10月～11月・腫瘍 マーカー10月～11月・大腸疾患検査 12月・インフ ルエンザ予防接種10月～12月	・人間ドック 年間・脳ドック 年間・胃健診 10月～11月・超音波検査 10月～11月・腫瘍 マーカー10月～11月・大腸疾患検査 12月・インフ ルエンザ予防接種10月～12月	・人間ドック 年間・脳ドック 年間・胃健診 10月～11月・超音波検査 10月～11月・腫瘍マ ーカー10月～11月・大腸疾患検査 12月・インフ ルエンザ予防接種10月～12月
R3年度	R4年度	R5年度
・人間ドック 年間・脳ドック 年間・胃健診 10月～11月・超音波検査 10月～11月・腫瘍 マーカー10月～11月・大腸疾患検査 12月・インフ ルエンザ予防接種10月～12月	・人間ドック 年間・脳ドック 年間・胃健診 10月～11月・超音波検査 10月～11月・腫瘍 マーカー10月～11月・大腸疾患検査 12月・インフ ルエンザ予防接種10月～12月	・人間ドック 年間・脳ドック 年間・胃健診 10月～11月・超音波検査 10月～11月・腫瘍マ ーカー10月～11月・大腸疾患検査 12月・インフ ルエンザ予防接種10月～12月

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,425 / 1,900 = 75.0 %	1,520 / 1,900 = 80.0 %	1,520 / 1,900 = 80.0 %	1,520 / 1,900 = 80.0 %	1,593 / 1,900 = 83.8 %	1,593 / 1,900 = 83.8 %
		被保険者	1,153 / 1,295 = 89.0 %	1,157 / 1,295 = 89.3 %	1,157 / 1,295 = 89.3 %	1,157 / 1,295 = 89.3 %	1,170 / 1,295 = 90.3 %	1,170 / 1,295 = 90.3 %
		被扶養者 ※3	272 / 605 = 45.0 %	363 / 605 = 60.0 %	363 / 605 = 60.0 %	363 / 605 = 60.0 %	423 / 605 = 69.9 %	423 / 605 = 69.9 %
	実績値 ※1	全体	1,484 / 1,885 = 78.7 %	1,443 / 1,916 = 75.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	1,122 / 1,280 = 87.7 %	1,139 / 1,323 = 86.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	362 / 605 = 59.8 %	304 / 593 = 51.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	19 / 320 = 5.9 %	38 / 320 = 11.9 %	38 / 320 = 11.9 %	38 / 320 = 11.9 %	45 / 320 = 14.1 %	48 / 320 = 15.0 %
		動機付け支援	13 / 110 = 11.8 %	25 / 110 = 22.7 %	25 / 110 = 22.7 %	25 / 110 = 22.7 %	30 / 110 = 27.3 %	32 / 110 = 29.1 %
		積極的支援	6 / 210 = 2.9 %	13 / 210 = 6.2 %	13 / 210 = 6.2 %	13 / 210 = 6.2 %	15 / 210 = 7.1 %	16 / 210 = 7.6 %
	実績値 ※2	全体	16 / 339 = 4.7 %	43 / 327 = 13.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	15 / 120 = 12.5 %	38 / 127 = 29.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	1 / 219 = 0.5 %	5 / 200 = 2.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

#### 目標に対する考え方（任意）

##### ①特定健診受診率

- 平成30年度は、全体で78.7%(被保険者87.7% 被扶養者59.8%)と75.0%の目標に対して既達でした。令和元年度は、全体で75.3%(被保険者86.1% 被扶養者51.3%)と全体80.0%の目標に対して未達となりました。令和元年度は、両方(被保険者、被扶養者)目標未達であり今後、健保所属の保健師と相談して特に被扶養者に対する受診率向上を目指し、フォローしていく予定です。

##### ②特定保健指導実施率

- 平成30年度は、全体で4.7%(被保険者4.9% 被扶養者3.7%)と6%の目標に対して未達でした。令和元年度は、健保所属の保健師による指導開始で全体で13.1%となり目標の12%を上回ることが出来ました。但し、被扶養者の対象人数は少ないですが実施率は、令和元年度は3.8%でした。特に積極的支援実施率は、0%となっていて令和2年度以降の目標達成に向けて健保所属の保健師を活用し、電話やメール等で被扶養者に対する相談や指導案内を展開致します。

#### 特定健康診査等の実施方法（任意）

##### ①特定健診

- 被保険者は、事業所で実施する定期健診と健保で展開している人間ドックと合わせて行う。
- 被扶養者は、健保展開の人間ドックと外部委託による生活習慣病(婦人がん)健康診断にて実施している。

##### ②特定保健指導

- 被保険者は、人間ドック受診の各健診機関(病院)委託及び健保所属の保健師による指導を実施している。
- 被扶養者は、外部委託による生活習慣病(婦人がん)健康診断受診の各健診機関(病院)で実施している。

#### 個人情報の保護

- 個人情報の取扱いについては、「健康保険組合等における個人情報の適切な取り扱いの為のガイダンス」を順守して行う。健康診断結果等 健診に係わる記録は、当健保の個人情報管理規程に基づき個人情報の漏洩が無いよう厳重に管理する。電子データの保管については、当健保のシステム等の運用管理規程に基づき個人情報の漏洩が無いよう厳重に管理する。紙媒体の情報については、書庫に保管し施錠管理する。管理体制についても、規程に基づき個人情報取扱責任者及び個人情報保護管理担当者を配置し、厳正に管理する。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

- 当健保のホームページにて公表し周知する。

#### その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

- 毎年、策定された目標値の評価を行い達成状況を確認し、その結果に基づき計画を見直ししていく。